

平成29年第2回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成29年1月19日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成29年1月25日 午前10時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	岩田	清	2番	根橋	俊夫
3番	向山	光	4番	中谷	道文
5番	山寺	はる美	6番	堀内	武男
7番	篠平	良平	8番	小澤	睦美
9番	瀬戸	純	10番	宇治	徳庚
11番	熊谷	久司	12番	垣内	彰
13番	成瀬	恵津子	14番	宮下	敏夫

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成28年度辰野町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第4 議案第2号 平成28年度荒神山テニスコート人工芝張替え工事請負契約
について
- 日程第5 議案第3号 辰野町道路線の認定について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島	範久	副町長	武居	保男
教育長	宮沢	和徳	総務課長	一ノ瀬	元広
まちづくり政策課長	山田	勝己	こども課長	武井	庄治
会計管理者	宮原	修二	保健福祉課長	守屋	英彦
建設水道課長	小野	耕一	生涯学習課長	原	照代

税務担当課長 伊藤 公一 辰野病院事務長 今福 孝枝

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 赤羽 裕治

議会事務局庶務係長 菅 沼 由 紀

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第4番 中 谷 道 文

議席 第5番 山 寺 はる美

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

おはようございます。先日、可決されました意見書については、組合及び関係市長に先日19日に提出してまいりましたので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回(1月)辰野町議会臨時会を開会いたします。本日、住民税務課長は出張のため欠席であります。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第2回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに平成29年第2回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして感謝を申し上げますところでもあります。今年は穏やかな滑り出しで、いい年になるかなってそんな感じがありました。何かこのところに来て、やっぱり冬は冬だなんてそんな感じを思ったところでもあります。日本海側は大雪だとかそういったことで荒れておりますけれども、穏やかな日が続いてくれればいいな、そんな思いであります。先日は町の安全安心を担っていただいております。辰野町消防団、赤十字奉仕団、辰野交通安全協会の出初式や初出式が厳粛のうちに開催されまして、大変たのもしく感じたところ

ろであります。無災害のよい年を誓い合った、そんなふうに思っております。この20日、アメリカでは大統領就任式が行われトランプ新大統領が誕生いたしました。また、イギリスのメイ首相はEUからの離脱に向けた基本方針を明らかにいたしました。世界の政治経済はどう変化するのか、日本はどのような影響を受けるのか気になる場所でもあります。日本でも通常国会が始まり、安倍首相は施政方針演説の中で、地方創生1億総活躍、子どもに対する支援策などを前面に未来を開くと訴えるとともに、引き続き経済優先の政策を打ち出しております。一方、町内に目を向けますと、この4月には「つくば開成学園 高等学校 辰野本校」が開校いたします。また、北大出地区に企業の進出が予定されており、今後、地域の活性化が図られるものと期待をしている場所でもあります。今、新年度の予算編成も大詰めを迎えております。これまで、安心安全、少子高齢化対策を基本としたまちづくりを進めてまいりました。また、町が抱える課題解決、積極的に取り組んできた場所でもありますけれども、今回も厳しい予算編成を強いられていますが、できる限り住民要望や地方創生総合戦略に基づく事業を取り入れ、町の発展の希望が持てる予算を作ってまいりたい、こんなふうに存じております。さて、今議会に提案いたします議案は、一般会計補正予算1件、工事請負契約1件、町の道路の認定1件、を合わせて3議案であります。提案時、それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第2回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、議席4番、中谷道文議員、議席5番、山寺はる美議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日、一日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成28年度辰野町一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは議案第1号の平成28年度辰野町一般会計補正予算(第9号)について提案理由を申し上げます。今回の補正予算はふるさと寄付金の増額に伴う謝礼などの補正。光通信網支障移転工事、松の枯損木処理委託料、川島小学校給食室給水管改修工事、遺跡発掘調査の賃金などの増額の補正予算であります。この補正総額は5,597万8,000円の追加であり、予算総額は91億8,082万5,000円となりました。その概要を申し上げますと、歳入につきましては地方交付税、県支出金、寄付金の増額であります。歳出につきましては、総務費ではふるさと寄付金謝礼、手数料、故障のため交換修理が必要となった、たつのパークホテル空調設備改修工事、県単道路防災工事事業に伴う光通信網支障移転工事の増額です。農林水産業費では松の枯損木処理委託料の増額です。教育費では老朽化が顕著となった川島小学校給食室給水管改修工事の追加と1月10日の全員協議会でご報告申し上げました、北沢東地区への「株式会社TOSYS」の企業進出に伴う、沢尻東原遺跡試掘調査にかかる賃金、委託料などの増額であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げますが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○向山(3番)

9ページになりますが、パークホテルの空調設備改修工事とあります。この空調設備の概要とそれから耐用年数、経過年数についてお聞きいたします。

○まちづくり政策課長

はい、たつのパークホテルの空調設備であります。冷温水発生機3機のうち2機が故障しまして、現在は1機で対応しています。これまでに修理を繰り返して対応してきましたが、今年1月7日の故障によりまして、真空度を保持できないことや機械本体の老朽化によりまして修理不能の状況となってしまいました。この1機のままの稼働ではちょっと負担が重く、これも故障した2機と同時期に導入したものでありまして、いつ壊れてもおかしくない状況にあるわけであります。また1機のままだと暖房は対応できても、夏場の冷房の使用時期に対応できない状況にあります。なお、現在の機械につきましては平成5年のパークホテルの竣工時から使用しておりまして、耐用年数は13年と言われておりますが3機を交互に利用してきたことにより、機械の長寿命化の方を図ってきたわけであります。ここで2機が駄目になり、早急に入れ替え工事が必要となったわけであります。工事につきましては機械自体が受注生産のため、時間がかかりまして、また利用者に不快感を与えないように冷暖房の利用がほとんど使われなくなる5月の工事を今、予定しているところであります。なのでちょっと繰越事業としての実施を予定をしていますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○議 長

ほかにありませんか。

○堀内（6番）

10ページをご覧いただきたいと思いますが、委託料の中で今回、松の枯損木の関係の処理が載っております。これについてちょっと詳細をお聞きしたいと思いますけれども、今回全体的には、何本が追加されたのかという形と、その発生箇所はどの部門で、どこの、どのような分布をされているか。その時のその場所の発生状況とマツノザイセンチュウの発生がどう確認されているか。それと前年に比べて大幅に増加していますので、その増加状況に対する見解をお尋ねいたします。

○産業振興課長

はい、それではお答えいたします。12月の全員協議会の折にも途中経過という形でご説明を申し上げましたが、その後、進捗を見ておる状況につきましてご案内を申し上げたいと思います。本年度の全体の確認本数、松枯れの確認本数が87本でございまして、そのうち検査済のものが41というふうにお答えをし、その中で4本のマツノサイセンチュウ確認が認められたわけですが、年明けになりまして検体全てに対しては検査が終了しており、まだ口頭による県からの報告のみでございまして、「残りの確認は認められなかった」ということとございまして平成28年度の被害本数は4本であったということが、まず確定をいたしました。その中で確認の本数は、したがって羽場、北大出地区の比較的里に近い所に点、点として点在する形で確認がされたということになります。今後の推移を見まさんと分かりません。29年度になって、そこが面的に広がりを見せていくということが非常に危惧されるわけですが、現時点では点でございましてそれを確実に伐採、伐倒駆除をしたということが現在の状況でございまして、そのような形で引き続き新年度も枯れた松の早期発見と早期伐採処理を進めまして、町内における被害拡大防止に努めてまいりたいと考えております。概要は以上でございまして。

○議 長

ほかにありませんか。

○岩田（1番）

8ページなんですけれども、ふるさと寄付金なんですけれども、よろしいでしょうか。大変伸びて、評価したいと思っておりますけれども、当初、山田課長が言われていたよりも伸びていると思っておりますけれども、その要因と、今後のふるさと寄付金に対する町の姿勢ですね、できれば次年度に向かっての姿勢も含めて見解と言うか所見を伺いたいと思っておりますけれども。

○まちづくり政策課長

はい。8ページのふるさと辰野の寄付金でありますけど、今年、今年と言います

か1月23日、今週の月曜日時点での入金件数が2,424人。入金額が1億1,382万9,000円。113,829千円です。ということで今年度のあと2ヶ月がありますので、この額を見込んで4,500万円を増額補正し、1億1,540万円ということで今回見込ませていただいております。ちょっと今後の2ヶ月に2月、3月につきましては例年収入が少なくなっているというような状況でありますので、あんまり大幅な伸びは望めないのかなと考えているところであります。今後の姿勢でありますけど、今、辰野町の場合、その品物数が全部でもって75以上あります。全て辰野町の事業者にお願いして、辰野町に関連のある商品を今、送らせていただいているところであります。ただ、皆様ご承知のとおりに昨年5月に総務省が家電製品について自粛しなさいということでありまして、そちらの方を自粛することによりまして、一番の昨年売れ筋でありましたオリンパスの商品ですね、そちらの方が今、寄付が少なくなっているような状況であります。ただ、この元々のふるさと納税の目的が今、ちょっと逸脱しているんじゃないかというような考え方もあるわけなんですけど、辰野町の場合はあくまでも町内の企業に関連したものを商品として、全国の皆さんに喜ばれているものを送らせていただければと考えているところであります。来年度もそのような方向性で進んでいければと思っています。以上であります。

○議長

ほかにありませんか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、平成28年度辰野町一般会計補正予算(第9号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第

4、議案第2号、平成28年度荒神山テニスコート人工芝張替え工事請負契約についてを議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、平成28年度荒神山テニスコート人工芝張替え工事請負契約について提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては平成29年1月12日、一般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は平成28年度荒神山テニスコート人工芝張替え工事。契約の方法は一般競争入札。契約金額は5,486万4,000円。契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字樋口1787番地、松田建設株式会社でございます。なお、一般競争入札の応札者は5者でありました。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては生涯学習課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○生涯学習課長

それでは荒神山テニスコート人工芝張替え工事の概要について説明申し上げます。当工事の内容は劣化、または破損等が著しい既設人工芝を剥ぎ取り、撤去工を行い、芝丈19ミリの砂入り人工芝を敷設する工事でございます。面積はテニスコート6面、4,273平米です。納期は平成29年3月24日です。12月議会の補正第8号でご質問いただきました保証期間、耐用年数の件ですけれども、保証期間は3年、それから耐用年数は10年でございます。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、平成28年度荒神山テニスコート人工芝張替え工事請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第5、議案第3号、辰野町道路線の認定についてを議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第3号、辰野町道路線の認定について提案理由を申し上げます。県道、川上唐木沢線の管理区間を次のとおり変更するため、町道路線の認定を行うものです。県道、川上唐木沢線を1,233メートル延長するため、起点が現在の町道74号線、伊良沢川橋から横川ダムへ変更となります。同様に県道、川上唐木沢線終点を中野橋から国道153号線、川島入り口交差点まで192メートル短縮し、この間を県道から町道679号線として認定するものです。なお、前段の町道から県道編入については管理責任の空白期間を生じさせないように県道認定に合わせて実施してまいります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号、辰野町道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。以上で、

本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって平成29年第2回（1月）辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

1 1 . 閉会の時期

1 月 25 日 午前 10 時 21 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 赤羽裕治、庶務係長 菅沼由紀の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番